

無 料

みんなが地域で安心して暮らしていくために

日光市成年後見制度 市民向け講演会

令和8年3月10日（火）

14:00～16:00

場 所 日光市役所（日光市本町1番地）

本庁舎2階 中会議室203

対 象 市内に在住または勤務する方

講 師 司法書士 佐伯 智子 氏

成年後見制度ってなあに？
どんな時に必要なの？
どうやって利用するの？



成年後見制度の疑問や不安について、司法書士が分かりやすく説明する初心者向けの講演会です

- ※ 定員…20名程度（申込順）
- ※ 2月27日（金）までに右記専用フォーム
または問合先に電話にて申し込みください。



<問合先>

日光市役所

21-5100（高齢福祉課 高齢福祉係）

21-5174（社会福祉課 障がい福祉係）

（8:30～17:15 土日・祝日を除く。）

